

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会

第49号 1992年1月

元 本 事 務 所
事 務 局 東京都文京区後楽2-6-16
日本学会出版センターへ付
テ レ フ 03-3817-5891
郵便番号 東京112-49189
銀行口座 住友銀行日本橋支店 (西) 第15109
会員料金 1年会員 300円

1991年秋季大会終わる

やはり重い課題が胸の中に残った。日本が他のアジア諸国にしてきたことが、政治、経済の構造が変わっても、今日に通底している。アジア女性会議に向かう時、我々の足元を見直すことが目的だった。大会終了後、従軍慰安婦も含め徴用された人々からの補償問題が提訴された。一番重く複雑で大きな改革をフェミニズムが社会に提起していかねばならないことを自覚したい。

1. シンポジウムを終えて

“従軍慰安婦・キーセン観光・在韓国朝鮮人女性”
—アジア女性会議に向けて—

2. 個人研究発表を終えて

3. 臨時総会の報告

1. シンポジウムを終えて

コーディネーター 船橋邦子

いま私はドイツのヴァイツゼッガー大統領の言葉「過去の歴史に目を閉じるものは、将来の歴史にも眼を閉じることになる」を想起しながらペンをとっている。

アジア女性会議のプレコンファレンスとして位置づけられた、今回の会議のテーマに私は次のような意味を見い出していた。

- (1)フェミニズムが戦争責任に向かうことで、現在にまで続く、日本のアジアへの侵略の歴史の中での植民地の人々（民族問題）と性支配の結びつき、重層性と区別すべき点を明らかにしたい。
- (2)植民地支配、性支配の構造の中で被抑圧者の生命がどのように扱われてきたか。“人権”とは何か。
- (3)戦前戦中の軍隊慰安女性と、現在のキーセン観光にみられる買春は女性の性の道具化、性支配であり、そのシステムを支える日本の文化的土壤とは何か。
- (4)以上の検証を経て、フェミニズムはジェンダーという基軸と民族、階級、人種をクロスさせながら性支配構造の解明を深めていく。

いやはや課題はとてつもなく大きく深い。まさに大風

呂敷を広げていき混沌とした泥沼状況にはまりそう。

しかし今回のシンポジウムの私にとっての成果は(2)に対する認識が深まり、より明確になったことだ。

北沢さん、徐さん、柳さん、皆さんの話が事実に基づいたものであり、私には知らない（無知であることは罪だと思う）ことも多く、ガンと頭を殴られたようだった。

とりわけ徐さんの御自身の生の軌跡、生きることの重みを語る話は迫力があった。在日韓国朝鮮の人々の死因の順位も、事実として列挙されると衝撃だった。しかしそのような検証をする医師がでてきていることは私には頼もしく思える。

北沢さんの編集された韓国KBSテレビ製作「沈黙の恨」も示唆に富む演出作品だった。あの作品の中で語る、千葉県蟹田村に住む、元軍隊用慰安女性の言葉もまた、私に“人権”とはなにかの認識を深めてくれた。

“今度、生まれてきたら、私はフツーの人がしているフツーの生活がしたい”

“フツー”という言葉が強調された。その定義は難しい。しかし身体も、心もズタズタに切り裂かれた女性が、辛うじて生き延びてきた。その人の語る言葉には真実の響きがあり、あまりにも女であることが切なく、悲しかった。

柳さんの、日本男性によるキーセン観光の実態を映し出したビデオは、現在も戦前と全く変わらない性支配の社会構造が続いていること、よりエスカレートしていることを示していた。

軍隊慰安女性やキーセン観光で性的搾取を受ける女性は、社会における女性の性のあり方を最も象徴的に示している。

しかも、そこには被植民地あるいは植民地国、経済的に富める国と貧しい国のどちらに生を受けたかにより、状況は大きく異なる。女性のおかれている座標面は本質的に同じだといえたとしてもプラス軸、マイナス軸の双方の第何象限に位置するかは民族、階級、国家により違う。

その意味では“女だから”という点で容易に連帯を語れるものではない。

まずはお互いの位置で、歴史的事実に向かい合い、日本にすむ私は国家に対して、穩蔽してきた歴史を明るみに出し、国家としての戦争責任をとるように要求していく。その上で被害者、加害者という二項対立の図式によるコミュニケーションを不可能にしている状況から脱け出し、地球全体を支配する父長制とのたたかいへのネ

ットワークづくりが可能になるのではないかと、現在私は秘かに希望を抱いている。

「沈黙の恨」——朝鮮人元従軍慰安婦の足跡をたずねる 北沢杏子

日本女性学会が、92年4月の「アジア女性会議」の序章として、もっとも近くもっとも遠い国、韓国、朝鮮の問題を91年秋季大会シンポジウムのテーマに取りあげた意義は大きい。欲をいえば、もっと早くから、とくに在日韓国、朝鮮人女性たちが抱える民族差別、家父長制、性差別の問題に着目すべきだったと思うが、これからも継続して、アジアの女たちへの理解と連帯を深めていくことを提案したい。

*

私は1965年から性教育をライフワークにしてきた。性教育が学校教育の中に義務づけられ徹底的に行われているのは、スウェーデンをはじめとする北欧の国々。そのため私の取材は1978年まで、主に北欧とドイツ、イギリス、アメリカに集中した。

アジアに視点を移したのは1979年からである。韓国とフィリピンの米軍基地周辺の混血児と国際養子問題、買売春問題に取り組んでいくと、そのいきつく先に日本の軍隊と朝鮮人従軍慰安婦の問題が、とくに性教育の上では見逃せない歴史的事実として、そこにあった。

「従軍慰安婦」問題には、その前史（日清、日露戦争、シベリア出兵時に『北方からゆきさん』として身売りされていった日本の貧窮家庭の少女たち）がある。そしてそれ以前を辿れば、国の鑑札を受け納税を義務づけられた公娼制度があって、後の「従軍慰安婦」を生みだす土壤は十分に、疑いもなくあったのである。

15年戦争の中で、被植民地朝鮮の女性たちがだまされ、あるいは強制連行されて日本の工場や炭坑で低賃金で働くかされ、売春を強要されていった経緯は、当日上映したKBSTVの『沈黙の恨』に描かれている。

南京虐殺があったのは1937年12月だったが、翌38年1月、上海の兵站病院に勤務していた麻生徹男軍医（産婦人科医）は、突然の呼び出しに驚く。彼が命じられたのは朝鮮人の若い女性を含む100人の女性の婦人科検診であった。これが従軍慰安婦第1号といわれている。

その後1945年の敗戦までに、女子勤労挺身隊令にもとづく『女狩り』（韓国では『処女供出』）で、強制連行された14歳から40歳までの朝鮮人女性の数は約20万人。そのうち日本軍隊の慰安婦として、日常的なレイプにさらされた女性たちは7万人とも8万人ともいわれている。そして、戦後46年たったいまも、その消息は霧の中だ。

最前線の地に置き去り、敗走する日本軍の手で爆殺、あるいは帰国の船上から身を投げ、かろうじて故国に帰りついても、儒教的貞操観念の強い社会の中では「汚れた女」として、終生、沈黙の中に逼塞している。

*

「あなた、朝鮮の十字架よ」——戦後補償裁判を支援する
私は、去る91年10月18日から26日まで、ピースボート

の水先案内人として大勢の若者たちと韓国への旅に出た。そして釜山とソウルで、同じ運動を展開している「女子挺身隊問題対策協議会」の女性たち、「日本人買春観光に反対する女たちの会」のメンバーと交流し、今後の連帯の糸口をさぐった。

事務局で、91年8月14日、光復節（解放記念日）の前日、初めて名乗りをあげた元従軍慰安婦金子順さん（67）に会うことができた。協議会の共同代表尹貞玉元梨花女子大教授が、私たちのために彼女を招いてくれたのである。

彼女は16歳のとき、中国東北部（当時の満州）の路上で日本軍将兵に拉致され、トラックに積みこまれて奥地の慰安所に連れていかれた。その日からの屈辱にまみれた日々……。「いまでも日の丸を見ると胸がしぬつけられる！」と叫ぶ彼女に、どう謝罪すればよいのか？

91年10月中旬、元従軍慰安婦ペ奉奇（67）さんが、沖縄那覇市のアパートの一室で、その孤独な生涯をひっそりと閉じた。故国に帰ることもかなわず、日本政府からの謝罪も補償も受けることなく……。その前身も、生活保護を受けるために、日本の行政によって心ならずも告白させられたときくと、さらに胸が痛む。

91年12月6日、前述の金子順さん他2名の元従軍慰安婦（この二人は仮名）が、日本国を相手に戦後補償要求の裁判を起こした。原告は、韓国の軍人・軍属とその遺族32名も含まれる。私たちは、その支援と裁判の傍聴などの運動を通して、日本の戦争責任と戦後処理を追求していく考えだ。

今後私は、この運動と平行して、性教育の立場から中学生、高校生を対象に、歴史の教科書に記載されていないこの問題を語り伝えていこうと思う。過日、神奈川県立高校の社会科の授業で担当教員と共に「朝鮮人従軍慰安婦問題」をとりあげ、釜山在住の詩人、張貞任さんの「あなた、朝鮮の十字架よ」を朗誦。女子生徒の目に涙が溢れるのを見た。（翌日の分科会報告は紙面の都合で削愛したい）。

在日のフェミニズムとは

——日本社会の辺境からの発言として

徐 貞順

今年の夏、大阪で開かれた従軍慰安婦問題の講演会で語られた、尹貞玉氏の言葉が頭に残っている。「朝鮮人男性の性器を折り、朝鮮人女性の種を刈り取ることによって一民族の種を断つ政策、これが日本の朝鮮植民地政策の根底を貫いていたということだ。

つまり、朝鮮人従軍慰安婦は、ただ単に日本人女性の貞操を守るためにされたというだけではなく、「処女供出」により、そして朝鮮人男性は、労働力として、軍人・軍属として過酷な状況の中で命を落とす。こうして地図の上から、歴史から朝鮮民族を抹殺していくことこそ、本当の従軍慰安婦問題の核心だったという話に、あらためてこの問題の原点に引きもどされたような気がした。

従軍慰安婦にしろ、キーセン観光にしろ、単に女性の

抑圧として考えるのではなく、韓国という一つの国の自立、アイデンティティに関わる問題なのだ。

在日の状況でいえば、戦後、日の丸、君が代、日本名での就学といった学校教育現場を見ると、未だに皇國臣民化、同化政策がそのまま続いているといわざるをえない。また最近、運動が展開されている「旧植民地出身者の戦後補償（「日本国籍」でもなく「本国」でもない、狭間に生きる在日の人々）、従軍慰安婦の謝罪、補償問題は「未完の戦後処理」といわれており、「戦争は終わってない」という現状認識から、在日のフェミニズムを考える視点が大切だ。

こんな短歌が朝日新聞に出ていた。「16才指紋押捺する前夜 鉛で指紋をつぶせし女生徒」。この歌からは、在日の法的、制度的差別状況と、それに抗う在日三世の高校生の姿が、鮮かに浮かんでくる。ただ指紋押捺強制や、通名（創氏改名）使用を無言の内に強制している社会的差別には、男女の性差はない。

たとえば、在日社会の中で、男女が家事、育児、老いた親の介護等の役割分担に成功したとしても、一歩、家の外=日本社会に出れば、相変わらず、就職、就学、入居、社会保障において〈国籍条項〉があったり、一方、在日女性が、自らの民族のアイデンティティにこだわる時、在日社会の持つ儒教的、家父長的文化に直面し、「民族のidentity」と「女性identity」が衝突するというジレンマに陥る現実が確かにある。その意味で、性差別と民族差別は在日女性にとっては〈非人間化〉というコインの裏表となっている。

日本は、男女雇用機会均等法は承認しているようだが、「人種差別撤廃条約」に対しては沈黙している。つまり、「ズボンをはいた支配者」が「スカートをはいた支配者」とてかわることを、在日のフェミニズムは望まない。

ある会議の席上、アイヌの女性が同席していた日本人女性から「女だから一緒にやってゆける」と同意を求められたのだが、それ以来、未だにこの二人は和解できないでいると聞いている。「国境のないフェミニズム」ということの追求と、この日本女性学会にとって「今、なぜアジアか」という問いとは同一線上にあると思われる。ボーダーレスのフェミニズムとは決してアイヌや、在日、沖縄の女性たちに、同化や融和を強制するものではないはずだし、日本とアジア諸国との軍事的、経済的関係性を無視して、女の連帯というのも危険なフェミニズムだ。

指紋押捺強制から「家族登録法」への転換は、在日にとっては、その「道具」が変わっただけで、日本の支配、管理システムという枠組みに何らの変更はない。それにしても、同化政策の中で、民族の出自を喪失した、根っこ状態の在日にとって、「族譜」という家系図が、どれほど民族の主体性の拠り所となつたかしなかったのだが、男性のみの系譜であり女性差別的慣習と結びつく、この族譜とその精神を同じくする、家父長的、家制度を体現する「戸籍」制度を、家族登録法という形でもち出した、今回の新手の管理システムに強い危機感をもつ。と同時に、台湾、韓国、日本にしかない「戸籍」制度に、女性

たちをはじめ、一般民衆がどう対峙するのか。「戸籍」に代表される家父長制（=天皇制）に対する、日本人、在日本部落の女性の鬱いや、婚外子差別と戦う人々の鬱いに「ボーダーレスのフェミニズム」の可能性を見る想いがあるし、正念場でもある。

在日のフェミニズムとは、あらゆる抑圧による「非人間化」状況から「人間化」へというヒューマニゼイションの課題に対する、日本社会の周辺からの声（ハンソリ）であり「性と民族」の二重のマイノリティーからの応答なのだと理解している。

編集部より

（もうひとりのパネラー韓国からの留学生、柳連淑さんからの原稿は、次号に掲載の予定です。彼女が紹介してくれた韓国のテレビ番組では、日本人男性が大挙してキーセン観光に押し寄せる姿が映し出された。暗い画面の中で「普通の生活がしたい」と語るホステスの女性の言葉は、元従軍慰安婦の女性が「今度生まれかわったら、普通の生活がしたい」と語る言葉と同じだった。ひとりひとりが「普通の生活」望むことが、これほど抑圧され続けている社会を問わねばと思う。）

シンポジウムをめぐる断想、二、三

今井泰子

秋季大会のシンポジウムに参加した。

出席した動機は二つあった。ひとつは、私が所属するサークルのセミナーの今年のテーマが「性」であり、その中で観光買春を扱って、男達と丁々発止やったばかりだったこと、いまひとつは、そのまた直前に台湾で開かれた国際学会に出席し、日本の往時の侵略行為の罪深さや、日本女性の後進性を再確認させられたこと。どちらのためにも、一層の理論武装が必要であった。

実はここ十数年、私は機会さえあれば、日本女性の異様な後進性について説き廻っているのだが、本気で耳をかす女性は極めて少ない。彼女達の言を総合すれば、欧米女性が自己実現に努めるのは我の強い威張りたがりの女だからあり、ソ連や中国の女性が働くのは社会主义の国家方針があるからであり、アジアの中、下層女性が働くのは貧しいからであり、アジアの上流女性が働くのは女中がいて、働き易いからだそうである。

もっとも、日本女性がそのように自己正当化をするその分だけ、外国女性とのミゾは深まるのだから、外国女性は誰であれ、私が聞え、待ってましたとばかり、日本女性批判を語り出す。私の経験では、アジア女性の方が欧米女性より率直で、パンチもきつい。

例えば、先日の台湾でも男達は家事によく参加していた。「中国男性の優しさは何だろう」と呟いた私に、日本留学から帰国間もない、Uさんという若い女性は言った。

「それは私達が戦うからです」。また別の席で、Kさんという女性は語った。三年前に日本留学し、OLや妻達のあまりのひどさを見たおかげで、「男のために良い女になること」のくだらなさに目ざめた、と。

そうであれば、私が養女にしたCさんのような特別に秀逸な女性（中国人）が、次のような厳しい批評を口にするのは当然のことだろう。日本女性の問題は三点あるとCさんは言う。「無思想・依存を恥じない自立心のなさ・努力を嫌う向上心のなさ」。日本男性の問題も三点に尽きると言う。「スケベエ・攻撃的で自分勝手な支配欲・家事は女の仕事ときめてかかる家庭内非協力」。彼女によると、外国女性は最初、日本女性を勝手な男達の下で我慢している可哀相な女だと思うそうである。だがやがて、我慢してゐるのではなく、「女はトクしてゐる」と称して依存を当然視する事実が見えて来る。日本女性は無自觉なだけであり、だから男達が勝手なスケベエでいられるのだと分かると、同情も消えるという。

私はCさんの観察を正しいと思う。シンポジウムが取り上げた観光買春も、従軍慰安婦問題も、かつて全アジアを凌辱し、今も機会あらば狙うすさまじさも、みなこの日本の男女関係に由来していると思う。

事態に対する私の理解の大筋は、こうである。

——元来男女には、共に人間の長所たりうる異なった性向が、生物的差異のゆえに力点の差にせよ具備されている。男には生を前進させる自尊の意欲が、女には他者を配慮できる共感能力がある。それらは、男女が対等に協力できる健全な社会なら、補完しあい、社会を正常に機能させるだろう。だが日本は、数世紀かけて女人の人格を抹殺し尽くした結果、社会が社会として、この女性の性向たる他者への共感能力も失い尽くしたのだろう。裏返せば、女達の男性抑止能力が消えて、男性の自尊の意志のみが単独で歩み出し、ついに勝手極まる攻撃性の極限にまで肥大したのだろう、それが日本であろう、と。

私は、儒教倫理による女性の抑圧や、仏教による女性蔑視などを問題にしているのではない。アジアに共通するそんな概念をまず持ち出すこと自体に、自己正当化の腐臭が漂う。重要なのは、欧米はもちろん、他のアジア諸国にもなかつた歴史であるはずだ。つまりどんな道路でも、宿屋や休息茶屋がある限り必ず売春婦がいるほど全国に売春網が張り廻らされた事実、庶民も賤民も、男は女を買いまくり、女は男に媚びまくった事実こそ問題だ。買春は世界中に存在したが、これほどの買春天国は世界史のどこにもなかつた。売買春とは、女が無意志の性的オブジェと化することで成り立つ男女関係である。女を性器としか眺めなくなつた日本中の男達が、女の言などに耳をかさなくなつたのは、理の当然ではないか。

かくして鎖国をやめたとき、すでに日本女性は、男の機嫌取りに明け暮れる依存のおバケになり終わっていたのだし、日本男性は、スケベエで威張りたてる支配欲の権化になりきっていたのだろう。こういう男達がその後アジアで犯した罪科は、正に「歴史法則の必然」であつたろう。そうして、事が女性の無能に発する以上、女も共犯者という以外ない——そう考へるのである。

それゆえ私は、日本女性が眞に目覚めて、四百年のつけを返す努力を始めるしかないと思つてゐる。めげたり自己満足してゐる暇などない、生涯続く戦いであるはずだ。

2. 個人研究発表を終えて

中国とフェミニズム

秋山洋子

「私と中国とフェミニズム」分科会は、10人あまりの参加者でおこなわれた。ひとつの分科会で午前中たっぷり使えることになったので、まず参加者にそれぞれ中国に対する関心のありようを語ってもらい、次に発表、最後に質疑および討論と、ゆっくり話しあうことができた。他の発表が聞けないというマイナスはあるにせよ、ひとつの分科会に時間をかけるのも、なかなかいいことだと思う。他の分科会からも、同じ感想が出ていた。

発表全体を短くまとめるのは難しいので、後半の部分、現在の中国における女性学・フェミニズムの動向に焦点を絞って要約する。

* * *

社会主义国の通例として、中国でも女性解放は女性の職業進出と同義語とみなされ、革命によって女性解放は完了したと考えられてきた。1966年に始まる10年間の文化大革命の中では、女は「天の半分を支える」と持ちあげられる一方で、性差の表現は最少限に抑えられ、女たちは苛酷な重労働に従事させられた。

1980年代に至って、女性問題に新たな光があたられるようになったが、これにはふたつの原因がある。ひとつは、経済改革によって、能率至上主義や拜金主義の傾向があらわれたこと。このため、労働力として効率が劣る子持ちの中年女性が解雇・休職などを言い渡されたり、大卒女性の就職が拒否される問題や、売買婚・妾・売春といった女の商品化などの問題が目立ってきた。

もうひとつは、自由化によって外国の情報に接することが可能になり、さまざまな西側の思潮がドッと中国に流れ込んだが、その中にフェミニズムも含まれていた。それと呼応するように、国内の女性作家たちも、女としての本音を率直に表現はじめた。

「女性学」の中国語訳である「婦女学」は、80年代半ばに中国で使われるようになる。中国の女性学は、大別すると、公認の女性組織である「婦女連合会」の系統と大学の系統があり、前者は実践的だが体制寄り、後者はよりアカデミックで自由だという。

中国女性学関係者の中で、特にめざましい活躍をしているのは河南鄭州大学の李小江で、国内で初の女性学研究センターを1987年に開設し、婦女研究叢書を編集し、現在は女性学の総合研究センターの機能を備えた「中華婦女博物館」を設立しようと広く募金を募っている。

李小江が中国の女性学について書いたものを見ると、中国では男女平等は基本的に達成されたので、その上に立って男女協力して新しい視点の学問である女性学を作りあげようと述べている。穏健な彼女に対して、よりラジカルな立場に立つ人もいるらしく、彼女が北京大学に招かれて講演した時、学生の間から男性に対して甘すぎ

るという批判が出たというエピソードもある。

いずれにせよ中国の場合、西側のリブ運動にあたるような草の根からの女性運動が許されるような状況ではなく、フェミニズムたちも国の政策の枠内で行動せざるを得ない。例えば、世界の注目を浴びている「一人っ子政策」にしても、女児軽視による子殺しや離婚の強制を批判することはできるが、政府による生殖管理そのものを批判する視点はないし、たとえあっても口に出すことは不可能だ。

女性の労働と効率の問題にしても、国として生産効率を上げなければならないという至上命題は、批判することのできない錦の御旗になってしまう。(少し貧しくなっても効率を落としてゆったり生きよう、などというセリフは、豊かな日本でこそ言えるぜいたくなのだ)。

しかしその反面、正面切っての政府批判・社会主義批判ができない状況の中で、女性学の用語を使って言いたいことを言う、という抵抗のありようも存在する。例えば、婦女研究叢書の1冊である孟悦・戴錦華による文学史『歴史の地表に浮かび出る』は、「主流意識」と「辺縁意識」というフェミニズムの用語を使うことによって、これまでの中国文学史の絶対的支配者であったマルクス主義を相対化し、鋭く批判している。

80年代のリッチ——終りなき旅路

個人研究発表を終えて

富岡明美

〈研究発表の要旨〉

リッチは、50年代には〔忠実〕な形式主義を、そして60年代にはフェミニストとしての自覚めと、70年代にはレズビアン・フェミニストとしての政治声明を携え、歩んできた。80年代のリッチは、今までの、歴史と共に歩んできた道程から大きく逸れて、まるで異なった道を歩き始めたわけではない。今まで訴えてきた思想もヴィジョンも携えたまま、しかし現実を見据えながら〔長く続く一つの過程〕の道上にいる。ただ、今までのリッチがマニフェストを掲げ、ひたすらゴールに向かって突進する短距離ランナーであったなら、80年代のリッチは、

“Sleepwalking Next to Death”(1987)で見られる様に、触角を張り巡らしながら人生を歩むカタツムリであり、今までの道程のその矛盾と葛藤を振り返り、ゆっくりと前進をしているのである。純粹な潔白さなどというものは存在しない、だから、この〔過程〕に終りなどないと、自分に言い聞かせながら、歩き続ける。死の訪れを実感しながら、歩き続ける。

ではリッチは、具体的に何を振り返りながら、旅を続けているのである。それはアドリエンヌ・リッチ——

(進行性関節炎のため杖に頼って足を引きずる)ハンドハイキャップを負った北アメリカ白人中産階級ユダヤ系レズビアン・フェミニスト——その人の自照への旅であり、これらのすべての要素が複雑に入り組み相互に作用しながら、苦痛を伴う作業へとリッチを誘う。それは具体的に、まず、世界の中心に位置する北アメリカでの白人と

しての自己の政治性を検討し、普遍性を主張していくながらその実白人女性の観点を中心に行なわれてきた今までのフェミニズムの体制を抑圧者の一人として反省することであり、次に、白人でありながら迫害、差別を受けてきた被抑圧者であるユダヤ人としての自己と面と向かうことであり、そして、ユダヤ人でありハンドハイキャップを負いレズビアンである自己が受けた肉体的、精神的痛みを、他者の痛みを理解する手立てとして認識することなのである。

このリッチの自己アイデンティティへのリストはまだまだ続くことになるであろうが、それらすべてを全体像に収めるまで、リッチは自問し続けることであろう。その都度きちんと説明する責任を負いながら、そして責任の範囲を押し広げていきながら。自己を問うこと、ここからすべてが始まり、自分は誰と共にいるのかを問いかけていかねばならない。

〈ディスカッションの要旨〉

1. 自己を問うこと自体に自人性がある。
2. リッチの自己のアイデンティティ・リストを鑑みると、日本における母性礼賛的なリッチ解釈の一義性に問題がある。例えば、日本のフェミニストは何故彼女のレズビアン・アイデンティティにはあまり触れないのだろうか。
3. アメリカにおけるレズビアン・フェミニスト詩人の間にもジェネレーション・ギャップが見られ、新世代のレズビアンはリッチの世代のレズビアン（例えばジュディ・グラーン、オードリー・ロード、パット・パーカー、多少苦手のオルガ・ブルーマス）に比べ、政治性も運動性も薄れています。今夏ジュディ・グラーンにインタビューをする機会を得たが、彼女によると、今の若いレズビアンは「何でも詩にしたがる」らしい。
4. 欧米では文化に根付いた詩の朗読会が、フェミニズム運動の中心を担ってきた。日本では運動の中に詩や歌が根付いていないのは残念である。歌壇では女性歌人も多いが運動には結びついていない。

3. 臨時総会 報告

大会2日目の午後には、臨時総会が開かれ、約25名の出席があった。幹事会より提出されていた「代表幹事制に関する規約改正について」議論が集中したが、結論からいうと提案を取り下すことになり、代表幹事制については現状のままでいくことになった。経過は以下のとおり。

1. アジア女性会議の参加について

会議の開催中に、『女性の娯楽(womens amusement)』という行事を準備すればよかった、という発言には興味深いものがあった。もし実現していれば、男性社会の中で1つの文化的提言ができたかもしれない。

2. 代表幹事制に関する規約改正について

『学会ニュース』第48号であらかじめ提起されていた代表幹事制の改廃について、提案者である幹事会側から提案の主旨説明が行なわれた後、自由討議が行なわれた。発言の主なものは次のとおり。

- A. 組織と自主的な活動の場は性格的に異なるものであり、権力などとは関係ないものである。代表がないと対外的には連絡、意見提出先が不明になってしまう。代表を置く弊害とは何か？
- B. 現在は10人の幹事中、6人の常任幹事が置かれており、それぞれが役割分担（会計、マスコミ対応など）しており、その中に代表幹事があるので、代表幹事を置くメリットは特にない。責任や権力はないので、必要がないのではないか。印鑑を押すのは（その時の状況で）誰でもよいと思う。
- A. それならば、選挙自体も必要ないのではないか。だが、印鑑を押すことは責任を伴うものである。
- C. ルールは必要だ。代表は対外的なスポーツマンマナーといいし、大多数の会員の声を吸い上げるのは常任幹事の役割だ。
- D. 10人の幹事によって、会期ごとに代表を置くか否かを決めればよいのではないか。ただし、代表は対外的にはシンボルとして必要であると思う。
- E. 実験的に（Dの意見を踏まえて）やってみてもよいのではないか。全国的な組織でもあり、世間一般のやり方でやってもよいのではないかとも思う。代表が非常に負担になる場合もあるのだろうか。それぞれの（代表の）カラーを出してよいのではないかと思う。
- B. 選挙の高位得票者から辞退者が続出し、わずか5、6票で幹事ということも起こる。
- F. 選挙制度の改革まではいけないが、「代表を置くことができる」という幅をもたせた規約がよいと思う。
- A. 代表を置くことが否定的だと捉えられている場合、ある年度には代表を「置く」、ある年度には「置かない」となると、どうしても置かないという方に引きずられる。
- B. 「組織とは何か。権力とは何か」を分科会で検討した経過がある。
- C. どのような意識からこの問題が出たのか。一般的な「フェミニズムと権力」とは何なのか。
- A. それと、リーダーシップの問題はどう関係するのか。
- G. プラス・マイナスを含めて歴史を考えてみなければ、組織をいくら変えても皆にそういう気持ちがあれば、権威はいつでも出てくる。条文を作るというより話し合いで（権力を）生まれないという予防策をたてれば、そういうものは生まれない。
- B. たまたま代表になる人の意識によって、そういうことが起こるという可能性がある。現在のように「代表を置く」規約なら、幹事会によって（代表を置くか否かを）選べばよいと思う。
- A. （代表とは）シンボル、リーダーシップの問題だ。
- G. もう1つは、ボランティアという意味がある。
- A. 権威、権力とは（選出する）私たちが与えるものだ。

H. 過去に、解釈の違いを痛感する出来事があった。

F. だから共通認識を作つておこうということだ。

H. （代表は）当番、スポーツマンだと思う。

A. 女性学会だから権威を委譲しない、というわけではない。この社会は完全に男社会だ。まだ日本の女の中には成長がなく「私がやります」というところまでは来ていない。いまここで結着をみるとことではないのではないか。

C. 去年の「リーダーシップとフェミニズム」という分科会に参加したが、この学会は一体何だろうと思った。

ある人は長々と喋るし、それに対して何も言わないし、まとめないし……。面白くないので帰ろうかと思ったが、ある意味で「これは面白いかもしれない」と思って帰るのをやめた。

（この経験について）知っている人と知らない人が話し合っているので認識の上からも絡み合わないのは当然だ。想像の域を出ない今までやっていることこそ、極めて女的。事実を直視してやっていくべきではないか。それに権力というが、命を賭けてこんなことやれますか。（アメリカでは）お金、力、時間を賭けてやる。駄目なら首をすげかえればよいだけだ。

B. 気持のよい人間関係を作つていいか否かが問題だ。相互にサポートし合える関係が望ましい。だが、リーダーシップとは何かでぶつかったのが原因だ。

C. 代表がいるかいないかで人間関係が変わるのである。

H. 対内的に指示、命令することができると考える代表がいたことがあった。

B. 時期的には立候補制になるころかもしれない。

C. 組織がよくないから幹事会がうまく機能しなかったというよりは、どちらかといえば個人の問題。チームの中がうまくいかなかったのはリーダーシップの問題だから、それならどこの組織にでも起こるのだから規約改正をする必要はないと思う。

以上のように、討議は延々2時間におよび結果的にはこれらの経緯を踏まえて、提案者側から、本提案を取り上げる、ということで規則の改正は行なわれないことが確認された。幹事制から選挙制などといった話の経過をみていて、最近、政治改革法案に対して、議会改革こそ必要、という話にまで発展したことを思い出したものである。だが、このように長時間の討議を振り返ってみると、参加者の1人がこの情況について「きわめて日本的」とコメントしたことによける。日本の女性ももっと「リーダーシップ」を、男性社会に問えるような力をつけなければならないと思う。

（文責　亀山美知子）

幹事会・事務局より

I. 幹事会ニース（抄）

●No.11より

91年9月1日 国立婦人教育会館107研修室

出席者／秋山、加藤、小林、小松、田中、内藤、深沢

船橋、諸橋、右衛門佐

オブザーバー 福井

〈主な議事内容〉

- (1) 11月24日に開催の横浜女性フォーラム、女のネットワーク祭りへの参加について
- (2) 選挙管理委員会より新名簿作成について
- (3) 学会誌編集委員会より原稿催促と広告交渉について
- (4) 秋季大会について
1、大会テーマは「アジアとフェミニズム」とする
2、臨時総会における規約改正提案について

●No.12より

91年9月16日 帝国ホテル喫茶室

出席者／秋山、小松、内藤、深沢、船橋

〈主な議事内容〉

秋季大会のプログラムについて前回の幹事会の決定によりパネラーに依頼したところ、参加できないという返事が多いため、再討議した結果、シンポジウムのテーマは、「従軍慰安婦・キーセン観光・在日韓国朝鮮人女性」とし、新たなシンポジストに依頼することに決定

●No.13より

91年11月17日 京都市国際交流会館

〈主な議事内容〉

- ・秋季大会の反省 シンポジウムについて
- 1. 皆が感情を共有でき、日本もやっとこうなってきたかと、嬉しかった。
- 2. 運営上の役割分担がはっきりしなかったので、次回はきちんとすべきである。
- 3. 5：00でシンポジウムが終わるのは厳しい面もある。
- 4. 会場によるが、ビデオを見られたのはよかったです
・その他
- 1. じっくり話し合うには、一泊二日の大会もあるが、可能性は？
- 2. 年二回でもきついことがある。
- 3. 今回は、個人研究発表は、時間がゆっくりとれてよかったです。

II. 事務局より

【会員の異動】

【会員著作】

諸橋泰樹 「コミック規制と報道の陥穀」「有害」コミック問題を考える』(『創』編集部編) 創出版, 1991。

諸橋泰樹 「女性とマスメディア」「女性学セミナー」(西村絢子編) 東京教科書出版, 1991。

亀田温子 「平等をめぐる世界の動き・日本の動き」「女性学セミナー」(西村絢子編) 東京教科書出版, 1991。

秋山洋子 (編訳) 『中国女性』東方書店, 1991。

内藤和美 「—調査にみる『母性』観の現在——屈折したその流動化の様相」, 『学苑』(昭和女子大学紀要) No623, P 1~15, 1991, 9。

竹中恵美子 『新・女子労働論』, 有斐閣, 1991。

【選挙管理委員よりのお知らせ】

本期は大幅に会員数が増えて現会員名簿の在庫がなくなり、新入会員の方にはコピーで対応している状況です。現在、次期幹事選挙に向け、新名簿(選挙人名簿)を作成中です。今後の選挙の予定は次のとおりです。

○選挙人名簿、選挙用紙の発送——92年2月初め

○投票の〆切——92年3月8日(土) 事務局必着

○開票——92年3月15日(日)(会場未定)

○新幹事の決定——92年3月末

○新幹事の承認、引き継ぎ——92年春季大会

編集後記

12月に、小松満貴子さんと、オーストラリア、ニュージーランドの男女平等政策の現状を調査してきました。文献で読んでいた「フェモクラット」の活躍を目のあたりにし、オセアニア独自の展開をみせるフェミニズムの政策決定過程への参加のありように、大いに刺激を受けました。 (T)

学会誌編集委員からの報告・お知らせ

「やっと発刊にこぎつけました！」

学会誌創刊に着手してから3年程が経過し、当初の予想を超えて作業は難航し、皆様にもご心配をおかけしましたが、現在校正作業等を経て、1992年1月、新水社より発刊の運びとなりました。

女性学の学際性ゆえ、また新しい学問領域ゆえに、論文評価についても議論が百出した上、学会誌そのものの性格付けをどこに置くかも常に立ち戻ってくる問題でした。更に、会員の学会への思い入れの深さ、関わり方の多様さも並々ならぬものがあり、このことは編集作業中、私達が最も頭を悩ませたことの一つでした。

編集委員も関東、中部、関西と広く散らばっており、そのため各地で丸一日十時間詰め状態の編集会議も幾度となく重ね、かなりしつこくやったつもりでいます。不慣れな点、不手際な点も多くあったと思いますが、努

力に免じてお許しください。

最終的な内容は、論文4本、情報5本、学会史関連4本、書評5本、学会史年表が収録されています。広告も当初の予想より多く取れました。

とにかく、学会誌1号を世に問うところまでこぎつけましたので、あとは、皆様からのご批判、ご意見を仰ぐと共に、この本を1冊でも多くの方にご紹介頂き、販売にご協力頂ければ、幸甚です。

☆本の体裁等は以下の通りです。

本名：「女性学」日本女性学会・学会誌・1号
Journal of Women's Studies Association of Japan
出版社：新水社

1992年1月発行予定
A5版 たて組 220頁
予定価格：2000円
出版部数：3000部

アジア女性会議 目前に

1992年4月2日(木)～4日(土) 国立婦人教育会館

いよいよ準備も最終段階に入りました。形式より実質を、そして持続的なネットワーキングを開くために、型破りの国際会議にしていきたいと思います。

- *基調講演者と他のスピーカーに序列をつけず、各地域のスピーカーから等しく最も訴えたいことを提起してもらう。
- *ペーパーを読み上げるだけの発表は極力避け、自由な言葉、詩、踊りなど多彩な表現を歓迎する。
- *基本的なデータおよび発表の要旨はプログラムに収録し、ペーパーは会議後資料集を作成する。
- *分科会は9時から5時まで同じテーマで行い、移動は自由。
- *分科会を実りあるものにするために、会議前に国内の女性活動のグループとネットワーキングを進める。
- *分科会、カルチャーイベントは、参加者の積極的、主体的なアイディア、要望を基準に進行する。

会議賛同者の作家落合恵子さんが詩を作ってくださいました。曲をつけ、全員で口ずさむものにしたいと思います。日本女性学会の会員の皆様も積極的に報告者、分科会モテレーター、作品の発表などをお引受けください。会員のしまようさんから会議中に詩がプレゼントされる予定です。

会議の参加申込は2月1日より受付です。マスコミや全国の社会教育担当者の関心も高く、国立婦人教育会館に宿泊を希望される方は早目に申し込まれるようおすすめします。

申し込み方法☆全日程参加の方に限ります。

- ☆参加費（プログラム・レセプション・宿泊費含む）15000円
- ☆申し込み書（会員には送付ずみ）に記入し郵送のこと。

事務局／アジア女性会議実行委員会

〒270千葉県松戸市常盤平西窪町22-17

Tel0473-88-8899, Fax0473-87-7800 (船橋)

Tel0473-86-4502, Fax0473-87-1323 (伊藤)

分科会テーマ

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 1 女性と政治 | アファーマティブアクション |
| 2 女性と教育 | 男女平等・開発・平和教育 |
| 3 アジアの女性学 | アジアにおける女性学のネットワークをめざして |
| 4 女性と労働 | 出稼ぎ労働・家事労働・家内労働と性別役割 |
| 5 セクシュアリティ | セクシュアリティ教育、レズビアニズムとゲイ |
| 6 女性への暴力 | 買春、性暴力、性虐待 |
| 7 女性と開発 | 女性にとってのオルタナティブな開発とは、ODA、女性にとっての適正技術 |
| 8 女性とメディア | メディア批判、表現活動 |
| 9 女性と表現 | 作品批評、表現活動 |
| 10 女性と家父長制 | 家族と法制度 |
| 11 女性とテクノロジー | 生殖技術、人口政策 |